



発行所  
和歌山県小松原一丁目  
和歌山県新聞社  
編集人 森 慶二  
定価 一部2円50銭

サンマタイム  
五月六日から

昨年は四月の第一土曜日から実施した夏時間今年も五月第一土曜日から実施することである。土曜日の国会は決まらず、夏時間の終了は従来通り九月の第二土曜(九)である。

# 答

二十五年度予算を審議する二月臨時会は三月八日から十五日まで、知事の説明に對する答復問題が行われ、各議員から知事への質問事項は、税、金融、労働、教育、保健、建設、交通、農林、産業、社会、文化、その他、の各分野にわたる。その中で、特に注目されたのは、中小企業に対する問題である。知事は、中小企業は我が国の経済の基盤であり、その振興は国家の発展に不可欠であると述べ、二十五年度予算に、中小企業振興基金を創設し、その活用を図る方針を示した。また、労働問題についても、労資協調の促進と労働者の権利の保障を重視する旨を述べた。

# 会

小野知事所信を披瀝す  
小野知事の所信演説は、戦後初めてのもので、その内容は、戦後の日本が直面している諸問題を、戦前の経験から学び、戦後の新しい状況に合わせて解決を図るべきである、と述べた。特に、中小企業の問題については、戦前にも同様の問題が存在したが、戦後の状況はさらに複雑化しているため、政府として積極的に介入し、支援を行う必要がある、と強調した。

# 議

中小企業の育成  
議院では、中小企業振興法案の審議が行われ、議員たちは、中小企業の振興には、政府の支援だけでなく、民間企業の協力も不可欠であると述べ、法案の早期成立を求めた。また、労働問題についても、労資双方の利益を調整し、労働者の権利を保障する必要がある、と述べた。

# 縣

弘報活動の重要性  
弘報活動は、国民の政治意識を高め、民主政治の発展に不可欠である、と述べ、各議員は、自らの選挙区において、積極的に弘報活動を行うことを誓った。また、労働問題についても、労資双方の利益を調整し、労働者の権利を保障する必要がある、と述べた。

## 婦人週間

4月10日～16日

家庭から職場へ  
封建性をなくせ!

権利と義務の認識  
婦人の催し全縣下に展開

四月十日から十六日まで、一週間の婦人週間が展開される。この期間中は、各町で婦人大会、婦人学校、婦人協会の各種活動が行われる。また、県下各町に婦人週間催し委員会が設置され、婦人たちの生活改善と権利の保障に取り組むこととなる。

## 婦人少年局

四月十日から十六日まで、一週間の婦人少年局が展開される。この期間中は、各町で婦人大会、婦人学校、婦人協会の各種活動が行われる。また、県下各町に婦人少年局委員会が設置され、婦人たちの生活改善と権利の保障に取り組むこととなる。

## 漁業改良課

漁業改良課では、漁民の生活改善と漁業の振興に取り組む。四月下旬から操業開始となるため、漁民たちの準備を支援する。また、漁業改良課では、漁民たちの生活改善と漁業の振興に取り組む。四月下旬から操業開始となるため、漁民たちの準備を支援する。

## 鯨景氣に乗って

四月下旬から操業開始  
鯨景氣に乗って、四月下旬から操業開始となる。鯨景氣に乗って、四月下旬から操業開始となる。鯨景氣に乗って、四月下旬から操業開始となる。

## 縣民の友一人でも多く御利用下さい

縣民の友一人でも多く御利用下さい。縣民の友一人でも多く御利用下さい。縣民の友一人でも多く御利用下さい。

# 本年度土木事業の展望

昭和二十五年、県民の生活に不利なことは、度々経験した。その結果、土木事業の重要性は、益々高まり、本年度は、土木事業の展開が、県民の生活に、多大の影響を及ぼすものがある。本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(一) 災害復旧事業  
本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。

昭和二十五年、県民の生活に不利なことは、度々経験した。その結果、土木事業の重要性は、益々高まり、本年度は、土木事業の展開が、県民の生活に、多大の影響を及ぼすものがある。本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(二) 一般土木事業  
本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。

## 60%が公共事業

### 災害復旧事業が40%

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(一) 災害復旧事業  
本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(二) 一般土木事業  
本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。



本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(三) 災害復旧事業  
本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(四) 一般土木事業  
本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。

| 別表 昭和25年度土木予算総括表 (25.4.1) |               |      |               |      |   |
|---------------------------|---------------|------|---------------|------|---|
| 項                         | 金額            | %    | 前年度           | 増減   | % |
| 1 道路橋梁費                   | 193,416,000   | 28.2 | 49,154,800    | 14.8 |   |
| 2 河川防費                    | 61,520,000    | 9.0  | 6,200,000     | 1.8  |   |
| 3 砂防費                     | 26,500,000    | 3.9  | 150,000       | —    |   |
| 4 港灣費                     | 13,717,300    | 2.0  | 504,000       | 0.1  |   |
| 5 都市計画費                   | 35,336,600    | 5.2  | 28,329,100    | 8.5  |   |
| 6 災害土木費                   | 227,000,000   | 33.2 | 162,218,400   | 49.0 |   |
| 7 地盤沈下対策費                 | 47,000,000    | 6.9  | 82,500,000    | 25.0 |   |
| 8 土木調査費                   | 2,164,200     | 0.3  | 1,466,000     | 0.4  |   |
| 9 土木測量費                   | 2,843,800     | 0.4  | 945,200       | 0.3  |   |
| 10 建築費                    | 245,600       | 0.03 | —             | —    |   |
| 11 建築統制費                  | 607,100       | 0.1  | 512,200       | 0.1  |   |
| 12 住宅建設費                  | 74,674,000    | 10.8 | 94,500        | —    |   |
| 合計                        | 685,025,200   | 100  | 332,074,300   | 100  |   |
| 総予算額                      | 2,798,718,600 |      | 1,951,293,500 |      |   |

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(五) 災害復旧事業  
本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(六) 一般土木事業  
本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(七) 災害復旧事業  
本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(八) 一般土木事業  
本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(九) 災害復旧事業  
本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(十) 一般土木事業  
本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(十一) 災害復旧事業  
本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(十二) 一般土木事業  
本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(十三) 災害復旧事業  
本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(十四) 一般土木事業  
本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。本年度は、一般土木事業が、土木事業の中心である。

本年度の土木事業の展望は、大體、次の通りである。

(十五) 災害復旧事業  
本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。本年度は、災害復旧事業が、土木事業の中心である。





